

議会活性化の一層の推進及び議員定数の検討に関する決議について

議会活性化の一層の推進及び議員定数の検討に関することについて、別紙のとおり決議を行うものとする。

平成23年6月28日提出

提出者	秦野市議会議員	木	村	眞	澄
賛成者	同	佐	藤		敦
同	同	渡	邊	孝	広
同	同	横	山	むらさき	
同	同	今	井		実
同	同	川	口		薫
同	同	小	菅	基	司
同	同	露	木	順	三
同	同	村	上		茂
同	同	高	橋	照	雄
同	同	村	上	政	美
同	同	込	山	弘	行
同	同	横	溝	泰	世
同	同	高	橋	文	雄
同	同	高	橋	徹	夫
同	同	風	間	正	子

提案理由

議会基本条例の基本理念にかんがみ、一層の議会の活性化と機能の強化を図るとともに、適正な議員の定数について、最適な人員にて構成されるよう検討するため、決議するものであります。

議会活性化の一層の推進及び議員定数の検討に関する決議

議会は、市民から選挙された代表機関であり、政策決定や、市長等の事務の執行にかかる監視及び評価を行う責任を担っており、今後、市長等に対する政策提案を行うために一層の機能強化を図る責任をも担っている。そこで、本市議会では、議会のさらなる活性化を図るために本定例会において秦野市議会基本条例を制定する議案を賛成全員で可決したところである。今後、その基本理念にのっとり、一層の議会の活性化と機能の強化を図っていくための具体的な行動を起こす責務がある。

一方で、本市議会では、本年第1回定例会において、議員定数削減を趣旨とする陳情を採択し、以後、議員間で様々な議論を重ねてきたが、削減数について現時点では意見の一致が見られないという状況にある。議会の構成員である議員の定数については社会経済状況の変化、本市の行財政状況等から議論されてきたが、地方分権改革が一層進んでいく中、分権時代に即応した議会の構築をどのように達成していくのかという観点から、今後、一層の深い議論をしていく必要があるという認識に立ったところである。

そこで、議会基本条例の基本理念に立ち、議員定数に関する陳情の趣旨にのっとり、市民にとって最適な議会の在り方と構成人員について、引き続き議会の活性化の特別委員会を設置する中で、さらなる調査検討を開始する。

なお、この調査検討のための特別委員会は、本年の市議会議員改選後において、迅速に設置すべきものであること、また必要かつ十分な議論を経た中で、最短の期間において議員定数の結論を導き出すべきものであることをここに宣言するものである。

以上、決議する。

平成23年6月28日

秦野市議会